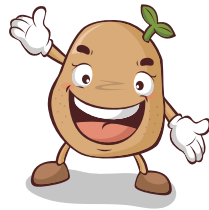


## 仮設型直売システム普及事業の公募について

大都市で農産物の直売所を運営したいとお考えの皆様へ

設立経費と初年度の運営経費の全額を補助します。

大都市の公園などを活用し、テントなどの仮設施設で農林水産物直売所（マルシェ）を運営してみませんか。



次の2つの事業について事業を実施して頂く方を募集します。

### ① マルシェの運営

- ・ 各地域でマルシェの運営計画の策定、生産者等の募集を行うとともに、運営計画に基づきマルシェを開催し、販売用設備・機材及び会場の管理等を行っていただく方を募集します。
- ・ 提出された課題提案書において審査を行い、予算の範囲内で総得点の高い提案から順に優良な提案選び、事業実施者を選定します。
- ・ 設立・運営に必要な経費を全額助成します（1運営者あたり上限1億2千万円）。

### ② マルシェの設立・運営技術の蓄積及びマルシェの普及（全国事業）

- ・ 設立・運営技術の蓄積のための調査及びマルシェの普及のための取組を実施していただく方を募集します。
- ・ 提出された課題提案書において審査を行い、1団体を選定します。
- ・ 運営に必要な経費を全額助成します（上限4億2千万円）。

- 公募期間 平成21年5月26日（火）～平成21年6月9日（火）17:00 まで
- 提案書提出期限 平成21年6月9日（火）17:00 必着
- 課題提案会（応募者に対して事前に連絡します。）

詳細につきましては、公示をご覧ください。

お問い合わせ先

農林水産省総合食料局総務課政策推進室(03-6744-2223)

# 公 示

## 仮設型直売システム普及事業の公募について

「仮設型直売システム普及事業」を平成 21 年度に実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成 21 年度補正予算（第 1 号）により実施する事業にかかるものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おき下さい。

### 記

#### 1 事業の趣旨

農業者の所得確保や消費者の鮮度志向等を反映して、近年、全国に農産物直売施設が拡大しているところですが、これらは主に生産地の郊外が中心で、大都市の中心部にはほとんど設けられていません。

こうしたことから、大都市における農産物等の販売機会を創出し、生産者所得の向上を図るとともに、都市住民の農業に対する理解を深めてもらうこと等目的として、大都市の公園などを活用し、テントなどの仮設施設で農林水産物の直売をする取組（以下「マルシェ」といいます。）を支援します。

#### 2 事業の概要

本事業では、次の 2 つの事業に対し運営費等を助成します。

##### (1) マルシェの設立及び運営

各地域において、マルシェの運営計画を策定し、出店者の募集等を行うとともに、運営計画に従いマルシェを開催するため、販売用機材・設備及び会場の管理等を行うほか、販売促進のための生産者等の研修及び開催告知等の広報などを行う取組に対し支援します。

##### (2) 設立・運営技術の調査及びマルシェの普及（全国事業）

各地域におけるマルシェの設立・運営状況を調査しマルシェの設立・運営技術の蓄積を行うとともに、マルシェの普及のためウェブサイトの運営やマルシェの普及を目的とした試験的運営を行うほか、マルシェの基本ルール管理、各地域のマルシェへの助言、機材・設備の調達支援等、マルシェの運営支援などを行う取組に対し支援します。

#### 3 応募資格及び応募方法

##### (1) 応募資格

応募できる者は、「平成 21 年度農林水産省総合食料局関係事業にかかる公募要領」（平成 21 年 5 月 22 日付け 21 総合第 2 6 4 号総合食料局長通知。以下「公募要領」という。）第 4 に定める者としてします。

##### (2) 応募方法

応募方法については、「8 課題提案書等の提出期限等」を参照下さい。

#### 4 課題提案に際しての注意事項

課題提案書は、次の参考資料を踏まえて作成して下さい。

<参考>

・「マルシェ・ジャポン・プロジェクト」応募のしおり

5 応募期間

平成21年5月26日（火）～平成21年6月9日（火）17:00までとします。

6 補助金等の交付候補者の選定方法等

(1) 選定方法

公募要領に基づき提出された課題提案書について審査を行い、2の(1)については、予算の範囲内で総点数の高い提案から順に優良な提案を選び、補助金交付候補者を選定します。また、2の(2)については、同様の方法により1団体を選定します。

なお、2の(1)については、全国を4つのブロックに分けて、各ブロックごとに補助金候補者を選定します。

(2) 審査項目

審査は公募要領に定める審査項目のほか、『「マルシェ・ジャポン・プロジェクト」応募のしおり』に掲げる課題に対応できているか審査します。

7 公募要領等を交付する日時及び場所

(1) 日時：平成21年5月26日（火）～平成21年6月9日（火）

10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）

(2) 場所：「11 問い合わせ先」と同じ

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

8 課題提案書等の提出期限等

提出期限：平成21年6月9日（月）17:00 必着

提出先：「11 問い合わせ先」と同じ

提出部数：・課題提案書（別紙様式1-1から1-4）・・・正1部、副5部  
・団体の概要がわかる資料・・・6部

9 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

10 その他

本公示に記載がない事項は、公募要領によるものとします。

11 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省総合食料局総務課政策推進室政策企画班（本館6階ドアNo.619）

電話：03-3502-8111（内線4024）

FAX：03-3593-9185

以上公示する。

平成21年5月26日

農林水産省総合食料局長  
町 田 勝 弘